

那賀町議会から お知らせ



那賀町議会：ホームページアドレス
http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/gikai/

令和元年6月定例会議

一般質問から

主な質問とこれに対する長や関係課等の
答弁の要旨は次のとおりです。



田村信幸議員

新「那賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定状況と、町民への説明会・意見交換会等の見通しについて

Q 他市町村ではワークショップ・意見交換会等で住民の声を反映させるための場を提供しているが本町での見通しについて。また、町長が進めようとしている「人口減少対策・雇用対策・安心安全な町づくり」の骨子となる「次期総合戦略」にどのように活かすのか伺いたい。

三好俊明まち・ひと・しごと戦略課長

A 各部署ごとに関係者及び関係機関の御意見を伺い集約した後、「那賀町まち・ひと・しごと創生推進会議」でお諮りいただき策定する予定である。

坂口博文町長

A 次期戦略については、那賀町独自の年齢階級別の人口規模に合った戦略とし、現戦略の見直しに併せて、委員会構成を含めて説明会の開催方法等も充分検討する。

学校給食の指導の現状と今後の方向性について

Q 最近言われる「完食指導」を巡るトラブルや、学校の昼食時間の短さについての現状はどうか。また、小・中学校の給食無償化の動きについての本町の取組状況と方向性を伺いたい。

福多士郎教育次長

A 那賀町の学校では給食時間を適正な時間配分としている。また、完食指導については、体調等を考え

食べられる量を取り分けるなどの指導を行っており、行き過ぎた指導は行っていない。

岡川雅裕教育長

A 給食費については、消費税が増額になるが、値上げせず現状を維持したい。無償化については、全体的な経費の節減を考慮しながら、今後の課題として取り組む。

坂口博文町長

A 現在ご負担をいただいている額については、ご負担をお願いしたい。給食費の無料化というより、教育内容に対するご支援が良いのかどうかということも含めて検討する。

那賀町の観光振興について現在の状況と今後の方向性、また県が策定しているような「観光振興基本計画」の必要性について

Q 町内観光施設利用者数が平成30年度末で総合戦略の目標数値を達成した中、今後の観光振興への取り組みと方向性について。また、町内の観光資源を発掘し付加価値を付け「稼ぐ観光」消費を促すためには、各種団体・個人企業主・ボランティア・行政間のネットワークが必要と思われるが、今後の観光政策にどのように活かすのか。

幾田博行にぎわい推進課長

A 着地型・体験型観光に取り組んでいきたい。那賀町観光協会のSNSを活用し情報発信を行う。同型施設別にネットワークを作り情報共有し、お金を落としてもらえらる観光に取り組んでいきたい。各課・各支所と連携を図り、情報共有を密にし取り組んでいきたい。



株田茂議員

4期目の政治姿勢について

Q 今回を仕上げの任期と考えておられるようですが、それだけでいいの。

坂口博文町長

A 継続中の案件及び4期目のお約束について、全てを達成できるかどうかについては最善を尽くす。

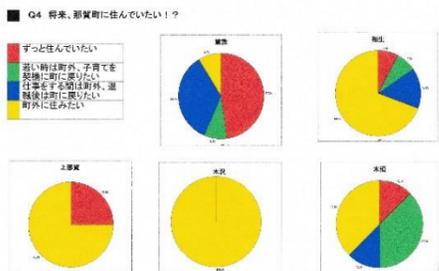
5月議会提出の提言書について

Q 今年の成人式において議会が行ったアンケート結果に鑑み、5月議会提言書を出すことになり、提言の柱は3つあるが、どのように受け止めているか。また、対処する方針であるか。

坂口博文町長

A 若者が住むところは、便利な所を希望されていることは充分認識している。町内でも篤敷・相生地域が多数を占めている。よって、まずは希望地域に住宅を

整備する。



平成31年成人式アンケート結果

人口流出を阻む施策について

Q 成人式アンケートで分かったことであるが、町外に住みたい派が4割近くあり、地域により差が出ているがどのように考えているか。

岡川雅裕教育長

A ふるさと学習や職場体験を通して、子どもたちには、何処に行っても那賀町が自分のふるさとであり、そこを愛する・応援する心を醸成する教育を心がけたい。



連記かよ子議員

那賀町「近所サポーター事業」について

Q ①どういった仕組みなのか、②サポーターの活動とは、③有償とあるが金額について。

池田繁人保健医療福祉課長

A ①那賀町内で日常生活上の援助を必要とする人に対して、現在の介護サービスや家族の支援、「近所の善意の助け合い」に加え、地域ぐるみで解決を試みる仕組みである。②利用者の居宅において家事援助サービスを提供することになる。内容は、掃除・ゴミ出し・選択・ベッドメイク・衣服の整理、補修・調理・電球交換・布団干し・窓ふき・買い物・薬の受け取り・精米のほか、サービスに準ずるもので介護予防サービス支援計画書に明確に位置づけられるものとなっている。③30分未満については100円。30分以上60分未満については200円。買い物代・利用者の希望による作業の材料代については実費負担。

防災情報の伝え方が変わったことについて

Q これまでと「こ」が違うのか。また、住民の理解・周知の図り方をどうするの。

河井伸夫防災課長

A 気象庁や町が発表・発令する情報の意味や危険度について、基本的にこれまでと何ら変わらないと考えてほしい。避難勧告等を発令する基準に変更はない。その発令に5段階の警戒レベルがついたものである。広報の折り込みチラシ及びケーブルテレビ文字放送で周知している。

廃プラスチック問題について

Q 本町での年間回収量について、またレジ袋有料化についての対応と廃プラスチックを削減するための今後の取り組みについて。

北谷植文環境課長

A 那賀町のプラスチック容器包装類は、前年度約79トンのプラスチック類を回収している。レジ袋の有料化については、今後対応を検討していく。プラごみ削減は、町民の皆様にもご協力頂き、啓発もしていきたい。

登下校の安全対策について

Q 学校現場において防犯教育にどのように取り組んでいるか。また危機管理マニュアルの作成はできているのか。防犯灯の増設について。

福多士郎教育次長

A 毎年学校では防災管理マニュアルを作成し、児童生徒の安全確保のために教職員のとるべき役割や関係機関との連携を明確にし、訓練や教育を実施している。また、通学路の安全点検も関係機関と実施している。

河井伸夫防災課長

A 防犯灯は基本的には増やさない方針。どうしても防犯上必要な箇所については設置する。基準要件は、①他の外灯から100m離れていること、②地域の駐在員に周辺同意や調整をしていただくことが必要。



福永敏行議員

補助金のあり方について

Q 国・県・町より、個人や団体等に対し補助金が支給されることがあるが、那賀町として公平な扱いがなされているか。

峯田繁廣副町長

A 補助金については、公益性や必要性を考慮し、補助制度を提案し、予算審議等を通じ議会の御理解を得て制定している。また、補助金の交付については条例・要綱を制定し、法的にも手続的にも適正かつ公平に処理している。社会福祉法人に対する補助制度についても、法律や条例・要綱に基づき適正に運用している。

農業用水路について

Q 管理されなくなった農業用水路に対し、町として対処法を考えているか。

吉岡敏之建設課長

A 管理されなくなったことにより影響を受けられる地域での管理をできる限りお願いしたい。規模が大ききく防災面・環境面から付近住民に特に影響が大きな箇所については官民一体となった管理が必要と考えられている。

まちづくりについて

Q 町内の沿道や各地域の景観整備を計画的に進めようか。

坂口博文町長

A 「新しい森林経営管理法」に基づいた整備が出来るところを、町の補助事業と併せて、所有者の理解をいただき進めていく。



新居敏弘議員

会計年度任用職員制度について

Q ①条例化はいつの予定か。②非正規・正規の各職員数と、その比率。非正規職員中のフルタイム・パートタイムの人数。③会計年度任用職員への移行者は何名の想定か。その内フルタイム・パートタイムは何名か。④総務省「事務処理マニュアル」で給与の改善が指摘されているが那賀町ではどのように改善するのか。⑤退職手当を作るのか。⑥本制度導入の最初の年度として、例えば保育士等フルタイム臨時職員で長年勤務している方が正規を希望する場合、受験の年齢制限を外すこと等についてどのように考えるか。

新居宏総務課長

A ①9月から10月定例会議を予定している。②正規297名、非正規123名、非正規の内フルタイム91名・パート32名。③約125名を想定し、内訳はフルタイム25名、パート100名。④基本的には、現在の給与水準を年額ベースで維持する。⑤検討中、フルタイム職員についてはする方向で調整。⑥最初の年度については、すでに要綱等定めているので年齢制限を外すことは考えていない。専門職については、今後の状況により検討する。

国民健康保険税の軽減について

Q 岩手県宮古市は19年度より国保税の子ども(高校生まで)への均等割を免除し、財源を一般会計から法定外繰入で賄うとのことであるが、那賀町でも行う考えはないか。また、高校生までを対象とするなら、その人数・世帯数・全体の免除額(法定減免等を勘案して)はいくらか。

湯浅正恵税務保険課長

A 対象の被保険者数は82人、世帯数は41世帯、均等割額は約166万円。現行の国保制度では、免除した財源は他の被保険者負担となるが、これを法定外繰入で賄う場合、国の交付金が減額される可能性が考えられる。

坂口博文町長

A 子育て支援の目的と税とは別に切り離して検討していく。



静好洋議員

学校における防災教育(自然災害)について

Q 教科書・防災教育年間指導計画などに沿って教えていると推測するが防災に対する意識の転換が必要と考える。小・中学校では何年生の時、どのような内容で、年間何時間程度教えているか。また、小・中学校での防災教育について、改善策を含めどのように充実させるか。

福多士郎教育次長

A 学校では毎年、防災管理マニュアルを作成し、マニュアルに沿った訓練等を実施している。自然災害に限れば、小学生では4・5年生を中心に年間4～8回の防災教育と、避難訓練を3回実施。中学校では年間3～5回の防災教育と、避難訓練を2回実施している。訓練等を踏まえた検証や見直しを実施し、実態に即した実践的なマニュアルになることが重要であると考えている。



原廣幸議員

J A阿南の事業改革に伴う組織再編について

Q 那賀西部支店の購買店舗が9月をもって廃止されることであるが、旧上那賀地区にはユズ生産農家も多く、また店の近くには病院もあり、お年寄りや通院者の利用も多いため店舗がなくなることは大変不便を感じる。町としてJ Aに対して助言や協議はできないのか。また、無理であれば町としての対応策はないか。

坂口博文町長

A J Aからも組織再編の説明を受け、事情は理解できるが出来る限りの対応を強く要望した。代替案として、配達と営業担当者の配置で対応したいとの回答を得た。



柏木岳議員

新成人アンケートの衝撃の結果を踏まえ議会が求める段違いの奥地定住施策の捉え方について

Q 将来生まれ育った地区に住みたいかというアンケートについて、相生以奥の4地区において大半が地区外に住みたいと答えたが、全国的にも過疎地は同様の状況ではないか。これまでの定住施策を否定し、地道かつ革命的な施策を打ち出さないと脱却は至難ではないか。

坂口博文町長

A 企業に従事している方・林業者向けを含めて、利便性の良い所に住宅整備を集中的に対応していきたい。

都市部の交通網と過疎地が条件的に異なることを理解した上での安全対策及び「足」対策について

Q 全国的に高齢ドライバーによる事故が頻発し、東京都はアクセルとブレーキの踏み間違いを抑制する機器に対してその費用の9割を補助すると発表した。早急に検討すべき課題ではないか。対策が不十分であると高齢人口の流出に拍車がかかる。また、バス・タクシー割引以外のデマンド性の高い対策の有効性について問う。

新居宏総務課長

A アクセルとブレーキの踏み間違い抑制機器の補助について、そういった機能を装備している車もかなり増えてきていることから、現時点では金額的な補助は必要ないと考えている。今後、国の動向にも注意して対応していきたい。

武田卓士住民課長

A 足対策の現状については高齢者福祉特定回数割引乗車券交付事業、外出支援サービス事業、通院無料バス、なか宅配などがある。デマンドの状況については、徳島バス南部、町代替バスの状況を説明。対応策、検討策の状況を報告。



山崎篤史副議長

那賀町の人口と予算規模の件について

Q 先日の徳島新聞紙面より、平成の合併後、那賀町の主要経費はほぼ横ばいで、人口は43・6%減の状態である。紙面では「歳入に見合った事業を選択する歳出削減策を検討している」とあったが、今後の歳入予測を教えてください。

新居宏総務課長

A 一般財源の75%を地方交付税が占めており、その動向により影響を受ける。令和2年度の歳入一般財源は、約65億円を予測している。

那賀町の各種振興策に必要なPR力の件について

Q 那賀町が持続可能な自治体へと変革してゆくためには、コストカットは重要だがそれには限界がある。合わせて各種振興策を効率よく展開し結果を残さなければならぬ。共通して課題となるのはPR・営業能力の向上である。各々、PR相手・営業相手をどこに設定し、どのように工夫を行っているのかお聞かせいただきたい。

三好俊明まち・ひと・しごと戦略課長

A 情報の発信は、SNS・動画サイト・ポスター・チラシ・フリーペーパー誌などのデジタルとアナログの両方の媒体を利用し、より多くの人に興味を持っていただけるようにしている。

幾田博行にぎわい推進課長

A 情報発信は、観光協会のSNS等でPRしている。エキサマは若い世代に設定しPRしている。スマート回廊創造事業では小・中学生の親子にPRしている。外国人観光客には設定しファミツアーを3回行っている。

後藤文峰農業振興課長

A 那賀町では「木頭ゆず」のGIマーク(地理的表示)が完成しており、それを積極的に消費者にPRし攻めの農業、担い手を増やすための取り組みを行っていくことが必要で、ふるさと納税の商品カタログ等とそのブランドを表示し商品PRを行う。

坂口博文町長

A 那賀町のブランド農産物を含めて、ご指摘の魅力的なカレンダーの方法等、PRにも力点を置き検討する。